

201325054A

厚生労働科学研究費補助金

地域医療基盤開発推進事業

国際医療交流（外国人患者の受入れ）に関する研究

平成25年度 総括・分担研究報告書

研究代表者 遠藤 弘良

平成26年（2014年）3月

厚生労働科学研究費補助金

地域医療基盤開発推進研究事業

国際医療交流（外国人患者の受け入れ）に関する研究

平成25年度 総括・分担研究報告書

研究代表者 遠藤 弘良

平成26年（2014年）3月

目次

I. 総括研究報告

国際医療交流（外国人患者の受入れ）に関する研究	1
遠藤 弘良	

II. 分担研究報告

1. 国際医療交流（外国人患者の受入れ）の実態に関する研究	5
遠矢雅史	
[資料] 調査票	8
2. 医療をめぐる国際情勢の把握	19
岡村世里奈	
3. 地方自治体等における国際医療交流の現状と課題に関する研究	23
岡村世里奈	

I. 総括研究報告書

厚生労働科学研究費補助金（地域医療基盤開発推進研究事業）

総括研究報告書

国際医療交流（外国人患者の受入れ）に関する研究

研究代表者： 遠藤弘良 東京女子医科大学国際環境・熱帯医学講座 教授

研究要旨

平成 22 年度より国際医療交流に関する研究を進めてきたが、平成 25 年度は医療機関における外国人患者の受入れ状況のその後の変化、最新の国際情勢の継続的把握、そして新たに地方自治体における国際医療交流に対する取り組みの現状と課題を把握する目的で調査・検討を行った。

(1) 外国人患者の受入れの実績については、日本に住んでいる外国人患者の受入れ実績がある病院は、入院 75%、外来 89% と高かった。また、医療を目的として来日した外国人患者の受入れ実績がある病院は、入院 12%、外来 15% であった。外国人患者受入れの病院の体制等の整備状況については、外国人患者に配慮した院内案内図や院内案内表示の整備している 16%、外国人患者が理解可能な言語で治療説明書や同意書を作成している 16%、外国人患者に対応する担当者または担当部署を設置している 11% に留まっており、外国人受入れの病院体制の整備に課題があることがわかった。

(2) 国際医療交流に関する海外の最新動向については、①海外の医療機関を受診する患者の数は世界的に増大傾向にあること、②患者の受入れ国や受入れ医療機関では、患者の出身国や対象疾患の限定傾向が見られること、③国際医療交流特有のリスクに対する対応策やガイドラインの整備が進んでいることが明らかとなった。日本でも、日本の医療機関を受診する患者の数や外国人患者を受入れる医療機関の数は少しづつ増加傾向にあるが、国際医療交流特有のリスクに対する対応策の検討やガイドラインの整備に関してはまだほとんど未着手といえる。

(3) 地方自治体における国際医療交流については、①規模や地域性等によって差異はあるものの、外国人患者特有の医療ニーズに対応するための体制整備（例えば、外国語に対応できる医療機関の紹介、外国人のための医療相談窓口の設置、医療通訳の派遣等）の必要性が高まっていること、②外国人患者の医療ニーズに対応するため、独自の取り組みを開始しているが、共通の課題として、a)財源の問題、b)医療通訳人材の確保ならびにその質の担保、c)行政や医療機関等の連携関係の構築・強化の必要性、d)コーディネータ機能の充実等の問題を抱えていること、が明らかとなった。

氏名・所属機関名および職名

（研究分担者）

- ・岡村世里奈 国際医療福祉大学大学院医療経営
管理分野准教授
- ・遠矢雅史 公益財団法人日本医療機能評価機構
事業推進部長

A. 研究目的

平成 22 年度より国際医療交流に関する研究を進めてきたが、平成 25 年度は医療機関における外国人患者の受入れ状況のその後の変化、時々刻々変化する国際情勢の継続的把握、そして新たに地方自治体における国際医療交流に対する取

り組みの現状と課題を把握する目的で調査・検討を行った

B. 研究方法

1. 国際医療交流の実態に関する研究

調査対象は、公益財団法人日本医療機能評価機構の認定病院のうち、認定種別「一般（精神科病床と療養病床の和が許可病床数の 20%未満）」の 1403 病院とした。また調査期間を平成 25 年 10 月 1 日から 10 月 31 日までとした。調査方法は、自記式質問紙調査とし、8 つの問い合わせを設定した。

2. 医療をめぐる国際情勢の把握

国際医療交流に関する海外の国際会議等の中でも最も規模が大きな次の 2 つの会議等に参加することによって、国際医療交流に関する国際動向等について情報収集・分析を行った。

(1) 「The 6th World Medical Tourism & Global Healthcare Conferences」(2013 年 11 月 3 日～6 日、ラスベガス)

(2) 「International Medical Travel Exhibition and Conference」(2014 年 3 月 5, 6 日、ドバイ)

3. 地方自治体等における国際医療交流の現状と課題に関する研究

1. 地方自治体に対するヒアリング調査

調査協力自治体（カッコ内は発表者）は、①愛知県（地域振興部多文化共生推進室 室長補佐 稲波智子氏）、②泉佐野市（健康福祉部健康・食育・医療担当理事 中下栄治氏）、③群馬県（生活文化スポーツ部 NPO・多文化共生推進課 主任 小暮優子氏）、④福岡市（経済観光文化局 新産業・立地推進部 部長 駒田浩良氏）、⑤北海道俱知安町 医療担当部長澤口 敏明氏）の 5 つであった。それぞれの具体的な取り組み内容ならびに課題等についてヒアリングならびに参加者全員による意見交換を行った。

2. 保険会社に対するヒアリング調査

保険会社に対するヒアリング調査は、日本の大手損害保険会社 2 社の海外旅行保険サービス担当者に対して行い、ヒアリング項目はサービス仕組みならびに海外旅行保険を活用した医療機関受診の現状等であった。

（倫理面への配慮）

特に問題なし

C. 研究結果

1. 国際医療交流の実態に関する研究

日本に住んでいる外国人患者の受入れ実績がある病院は、入院 75%、外来 89% と高かった。また、医療を目的として来日した外国人患者の受入れ実績がある病院は、入院 12%、外来 15% であった。外国人患者受入れの病院の体制等の整備状況については、外国人患者に配慮した院内案内図や院内案内表示の整備している 16%、外国人患者が理解可能な言語で治療説明書や同意書を作成している 16%、外国人患者に対応する担当者または担当部署を設置している 11% に留まっており、外国人受入れの病院体制の整備に課題があることがわかった。

2. 医療をめぐる国際情勢の把握

①海外の医療機関を受診する患者の数は世界的に増大傾向にあること、②患者の受入れ国や受入れ医療機関では、患者の出身国や対象疾患の限定傾向が見られること、③国際医療交流特有のリスクに対する対応策やガイドラインの整備が進んでいることが明らかとなった。

3. 地方自治体等における国際医療交流の現状と課題に関する研究

①地方自治体の規模や地域性等によって差異はあるものの、それぞれの地域に在住・滞在する外国人の数は年々増加してきており、それ

に伴い、外国人患者特有の医療ニーズに対応するための体制整備の必要性が高まっていることが明らかになった。②こうした外国人患者の医療ニーズに対応するため、地方自治体においても、それぞれ独自の取り組みを開始しているが、共通の課題として、a)財源の問題、b)医療通訳人材の確保ならびにその質の担保、c)行政や医療機関等の連携関係の構築・強化の必要性、d)コーディネータ機能の充実等の問題を抱えていることが明らかとなった。

保険会社に対するヒアリング調査によって①海外旅行保険は海外で医療サービスが必要となった患者やその患者の治療にあたる医療機関にとって医療費の負担を軽減するために有効な手段である一方、国によって医療機関の受診方法や医療機関内での環境や文化が異なることから、医療機関と患者間でのトラブルが少くないことが明らかとなった。

D. 考察

1. 国際医療交流の実態に関する研究

平成 22 年度に同様の外国人患者受入れ実態調査結果と比較し、有効回答率 (27.7%→ 54%) と大幅に上昇した。これは、平成 22 年度の調査では、医療を目的として来日したが外国人を主な調査対象としたが、平成 25 年度の調査では、すでに日本に住んでいる外国人や日本に訪れた際（観光やビジネス等）に、医療が必要となった外国人についても調査対象としたことで、回答した病院が多くなったと考えられる。また、自由記載欄などから、国が外国人患者受入れ環境整備に対応することへの期待や外国人患者受入れ認証制度を推進することで、病院に一定程度、外国人患者受入れに対する関心が上昇したことも考えられる。

病院体制については今後、医療機関の外国人患者受入れを促進させていくためには、国の病院への体制整備に対する促進・支援策が必要であるとともに、認証制度の普及することで、体制

整備が促進されることが期待される。病院は、言語対応（通訳や各種文書）と未収金対応、医療事故等発生時の対応体制の整備が今後外国人患者受入れを促進していくために必要と認識している。国および県レベルでの支援策もさることながら、民間レベルでの交流、情報共有等を促進させる組みが必要であると考える。

2. 医療をめぐる国際情勢の把握

2、3 年前から、本研究班の過去の報告書の中でも言及してきたように、海外の医療機関を受診する患者や受け入れ医療機関の増加や多様化、さらには、市場の成熟化に伴い、議論の内容もより具体的なものに移行しつつあったが、今年はさらに具体化が進んでいる。患者の海外医療機関受診という一連の流れの中で、それぞれの段階で各関係者にどのようなリスクが発生し、そのリスクを軽減するための対応策を検討することによって、海外の医療機関を受診する患者の保護を図る一方で市場の健全な発展・拡大を目指そうとしているのが最近の国際医療交流の海外動向と言える。

3. 地方自治体等における国際医療交流の現状と課題に関する研究

いずれの地方自治体においても、多くの課題（医療通訳人材の確保や質の保障、医療機関と行政、関連機関との連携関係のあり方、財源の問題等）を抱えており、その中には地方自治体間で共通する課題も少なくないことがわかった。今後地方自治体レベルにおける国際医療交流を推進していくためには、共通する課題に対する国からのサポートや、地方自治体間の情報交換の場や機会を設けていくことが有効なものと考えられる。

また海外旅行保険が医療機関の未収金防止対策の一助となり得ることは明らかとなったが、わが国の医療機関を受診する外国人患者の中には、海外旅行保険に加入していない者も少なくない。日本を訪問する外国人に対して海外旅行保険への加入を呼びかける等の取り組み

は今後していく必要があるものと考えられる。

E. 結論

1. 国際医療交流の実態に関する研究

国際医療交流に関する国内の医療機関の外国人患者受入れ状況を把握することを目的として、公益財団法人日本医療機能評価機構の認定病院を対象に自記式質問紙調査を実施した。日本に住んでいる外国人や日本に訪れた際（観光やビジネス等）に、医療が必要となった外国人患者の受入れは、多くの病院で実績があった。しかし、多言語対応に関連する病院体制は課題が多く、外国人患者受入れの主な障壁になっている現状が確認できた。今後、医療機関の外国人患者受入れを促進させていくためには、国の促進・支援策が望まれる。

2. 医療をめぐる国際情勢の把握

海外では、海外の医療機関を受診する患者の保護を図る一方で、市場の健全な拡大・発展を図るために、国際医療交流の特徴を踏まえたリスク分析や対応策の検討、ガイドラインの整備、関係者の教育、関連法規の整備等が進められてきている。現時点では、日本では、こうした取り組みはまだまだ手つかずの状態ではあるが、今後日本においても国際医療交流を推進していくためには早急に取り組んでいく必要があるといえる。

3. 地方自治体等における国際医療交流の現状と課題に関する研究

地方自治体における国際医療交流の取り組みや海外旅行保険等の充実がわが国の国際医療交流の推進を図る上で大きな役割を果たし得ることに鑑みれば、それぞれが抱える課題、特に地方自治体が国際医療交流を推進していく上で抱えている共通の課題等については、今後国によるサポートのあり方等を検討していくことも重要になってくるといえる。

F. 健康危険情報

なし

G. 研究発表

なし

H. 知的所有権の出願・取得状況（予定を含む）

1. 特許取得 0件
2. 実用新案登録 0件
3. その他 0件

II. 分担研究報告書

平成 25 年度厚生労働科学研究費補助金（地域医療基盤開発推進）研究事業
「国際医療交流（外国人患者の受入れ）に関する研究」
分担研究報告書

国際医療交流（外国人患者受入れ）に関する実態調査

研究分担者 遠矢 雅史（公財）日本医療機能評価機構 評価事業推進部長

研究要旨

国際医療交流（外国人患者の受入れ）に関する国内の医療機関の外国人患者受入れ状況を把握することを目的に「国際医療交流（外国人患者の受入れ）に関する調査」を実施した。調査対象は、公益財団法人日本医療機能評価機構の認定病院のうち、認定種別「一般（精神科病床と療養病床の和が許可病床数の 20%未満）」の病院とし、自記式質問紙調査を実施した。有効回答率は 54%（766 病院）であり、平成 22 年度に実施した同様の調査の約 2 倍の有効回答率（27.7%）となった。

外国人患者の受入れの実績については、日本に住んでいる外国人患者の受入れ実績がある病院は、入院 75%、外来 89% と高かかった。また、医療を目的として来日した外国人患者の受入れ実績がある病院は、入院 12%、外来 15% であった。外国人患者受入れの病院の体制等の整備状況については、外国人患者に配慮した院内案内図や院内案内表示の整備している 16%、外国人患者が理解可能な言語で治療説明書や同意書を作成している 16%、外国人患者に対応する担当者または担当部署を設置している 11% に留まっており、外国人受入れの病院体制の整備に課題があることがわかった。

外国人患者受入れを実施するうえで、今後、政治、行政、民間が整備すべき要件については、医療通訳の養成、契約書・同意書等の各種文書の多言語対応、未集金に関する課題が上位であった。

なお、本調査でいう「外国人患者」の定義を① 日本に住んでいる間に、医療が必要となった外国人 ② 日本に訪れた際（観光やビジネス等）に、医療が必要となった外国人 ③ 医療（健診含む）を目的として来日した外国人とした。

A. 研究目的

本研究は、国際医療交流（外国人患者の受入れ）に関する国内の医療機関の外国人患者受入れ状況を把握することを目的として、公益財団法人日本医療機能評価機構の認定病院を対象に自記式質問紙調査を実施した。

B. 研究方法

調査対象は、公益財団法人日本医療機能評価機構

の認定病院のうち、認定種別「一般（精神科病床と療養病床の和が許可病床数の 20%未満）」の 1403 病院とした。また調査期間を平成 25 年 10 月 1 日から 10 月 31 日までとした。調査方法は、自記式質問紙調査とし、8 つの問い合わせを設定した。

C. 研究結果

1,403 病院に調査票を送付し、766 病院（回答率 54%）から回答を得た。回答病院の平均病床数は 334 床、中央値は 300 床だった。回答病院の所在地については、関東地方 23%、九州・沖縄 18%、

中部および近畿 17% であった。

(1) 平成 24 年度 1 年間の外国人患者受入れ実績の有無（問 1）

「外国人患者」の定義を① 日本に住んでいる間に、医療が必要となった外国人 ② 日本に訪れた際（観光やビジネス等）に、医療が必要となった外国人 ③ 医療（健診含む）を目的として来日した外国人とし、それぞれ外来と入院の受入れ実績の有無を確認した。①および②の外国人患者受入れ実績は特に高い実績があった。③の外国人患者受入れについては、入院 12%（92 病院）、外来 15%（111 病院）と 22 年度調査より受入れ実績病院の率が高まった。

(2) 外国人患者実数の把握（問 2 および問 3 (1)）

Q2 の実数を把握している病院および Q3(1) 外国人患者の来院状況の実績を把握する方法があると回答した病院などから、外国人患者の診療実績把握し、統計が整備されている病院は、2 割を下回る実態が確認された。

(3) 外国人患者受入れの病院体制（問 3）

通訳を提供できる体制については、職員での対応のほか、外部組織と提携し電話通訳などで対応する病院もあり 35% の病院で通訳の体制を保持していた。

診療に先立って概算費用を通知する方法や患者の宗教・習慣の違いを考慮した対応方法は約 30% の病院で方法があることがわかった。

一方、外国人患者に対応する担当者または担当部署を設置している（11%）、外国人患者に配慮した院内案内図や案内表示を整備している（16%）、外国人患者が理解可能な言語で、治療説明書や同意書を作成している（16%）、となっており、整備している病院が少ない状況がある。

(4) 政治、行政、民間が整備する要件

（問 4）

外国人患者受入れを実施するうえで、整備する要件とした上位 3 項目は、① 医療通訳の養成（73%）② 契約書、同意書、検査内容説明書等の各種文書の多言語対応（62%）③ 未集金に関する問題

（56%）であった。

(5) 医療機関認証制度の認知（問 5、6）

50% 程度の病院が認定制度の存在を知っていることがわかった。認定制度に関心がある病院は 47 病院（6%）であった。

(6) 医療を目的とした外国人患者の受入れ経緯とその理由（問 7、8）

外国人患者受入れの理由については、日常診療の一環として実施、地域の活性化に貢献するためを選んだ病院が多かった。

D. 考察

国際医療交流（外国人患者の受入れ）に関する国内の医療機関の外国人患者受入れ状況を把握することを目的として、公益財団法人日本医療機能評価機構の認定病院 1,403 病院を対象に調査を実施した。

平成 22 年度に同様の外国人患者受入れ実態調査結果と比較し、有効回答率（27.7% → 54%）と大幅に上昇した。これは、平成 22 年度の調査では、医療を目的として来日したが外国人を主な調査対象としたが、平成 25 年度の調査では、すでに日本に住んでいる外国人や日本に訪れた際（観光やビジネス等）に、医療が必要となった外国人についても調査対象としたことで、回答した病院が多くなったと考えられる。また、自由記載欄などから、国が外国人患者受入れ環境整備に対応することへの期待や外国人患者受入れ認証制度を推進することで、病院に一定程度、外国人患者受入れに対する関心が上昇したこととも考えられる。

問 3 の病院体制については、体制整備が進んでいないことが明らかとなった。今後、医療機関の外国人患者受入れを促進させていくためには、国の病院への体制整備に対する促進・支援策が必要であるとともに、認証制度の普及することで、体制整備が促進されることが期待される。病院は、言語対応（通訳や各種文書）と未集金対応、医療事故等発生時の対応体制の整備が今後外国人患

者受入れを促進していくために必要と認識している。国および県レベルでの支援策もさることながら、民間レベルでの交流、情報共有等を促進させる組みが必要であると考える。

E. 結論

国際医療交流（外国人患者の受入れ）に関する国内の医療機関の外国人患者受入れ状況を把握することを目的として、公益財団法人日本医療機能評価機構の認定病院を対象に自記式質問紙調査を実施した。日本に住んでいる外国人や日本に訪れた際（観光やビジネス等）に、医療が必要となった外国人患者の受入れは、多くの病院で実績があった。しかし、多言語対応に関する病院体制は課題が多く、外国人患者受入れの主な障壁になっている現状が確認できた。

今後、医療機関の外国人患者受入れを促進させていくためには、国の促進・支援策が望まれる。

F. 健康危険情報

特になし

G. 研究発表

なし

H. 知的財産権の出願・登録状況

なし

国際医療交流（外国人患者の受入れ）に関する調査集計結果

○調査対象病院：1,403 病院

公益財団法人日本医療機能評価機構の認定病院のうち、医療機能評価機構のデータベースに一般病院（G1からG4）として登録されていた1,403病院

○調査期間：平成25年10月1日から10月31日まで

○調査方法：自記式調査（調査票は宅急便にて送付、料金別納郵便で回収）

○有効回答数：766病院（有効回答率 54%）

本調査でいう「外国人患者」とは、次のように定義します。

- (1) 日本に住んでいる間に、医療が必要となった外国人
- (2) 日本に訪れた際（観光やビジネス等）に、医療が必要となった外国人
- (3) 医療（健診含む）を目的として来日した外国人

貴施設の基本情報を記入してください

	有効回答数 766 病院
病院所在地	北海道・東北 105 病院 (14%) 関東 174 病院 (23%) 中部 128 病院 (17%) 近畿 133 病院 (17%) 中国・四国 88 病院 (11%) 九州・沖縄 138 病院 (18%)
受けている認定 (あてはまるもの すべてをチェック)	<input type="checkbox"/> 公益財団法人 日本医療機能評価機構 766 病院 (100%) <input type="checkbox"/> ISO9001 38 病院 <input type="checkbox"/> 日本人間ドック学会 120 病院 <input type="checkbox"/> Joint Commission International 4 病院 <input type="checkbox"/> プライバシーマーク 11 病院 <input type="checkbox"/> その他 第三者評価 26 病院 (卒後臨床研修評 3 病院など)

問1 平成24年度1年間で、下記の外国人患者受入れの実績がありますか。

(1) 日本に住んでいる間に、医療が必要となった外国人患者の受入れ n=766

入院	□ある	577 病院 (75%)
	□ない	168 病院 (22%)
	無回答	21 病院 (3%)

外来	□ある	683 病院 (89%)
	□ない	65 病院 (8%)
	無回答	18 病院 (2%)

(2) 日本に訪れた際（観光やビジネス等）に、医療が必要となった外国人患者の受入れ n=766

入院	□ある	274 病院 (36%)
	□ない	449 病院 (59%)
	無回答	43 病院 (5%)

外来	□ある	436 病院 (57%)
	□ない	292 病院 (38%)
	無回答	38 病院 (5%)

(3) 医療（健診含む）を目的として来日した外国人患者の受入れ n=766

入院	□ある	92 病院 (12%)
	□ない	641 病院 (84%)
	無回答	33 病院 (4%)

外来	□ある	111 病院 (15%)
	□ない	623 病院 (81%)
	無回答	32 病院 (4%)

健診	□ある	66 病院 (9%)
	□ない	666 病院 (86%)
	無回答	38 病院 (5%)

問2 問1で外国人患者受入れの実績が「ある」と回答した方、入院および外来の人数を回答ください。
 (平成24年度 1年間の実数または概算)

	(1) 日本に住んでいた間に医療が必要となつた外国人患者の受入れ	(2) 日本に訪れた際(観光やビジネス等)に、医療が必要となつた外国人患者の受入れ	(3) 医療(健診含む)を目的として来日した外国人患者の受入れ数
外来	1. 実数を把握している場合 <u>(82病院)</u> (名) 概算 2. 10名以内 <u>(226病院)</u> 3. 11から50名 <u>(164病院)</u> 4. 51から100名 <u>(58病院)</u> 5. 100名以上 <u>(100病院)</u> 無回答 <u>(136病院)</u>	1. 実数を把握している場合 <u>(83病院)</u> (名) 概算 2. 5名以内 <u>(231病院)</u> 3. 6から10名 <u>(48病院)</u> 4. 11から20名 <u>(26病院)</u> 5. 20名以上 <u>(29病院)</u> 無回答 <u>(349病院)</u>	医療(健診含む) 左記のうち健診のみ 1. 実数を把握している場合 <u>(121病院)</u> 概算 2. 5名以内 <u>(58病院)</u> 3. 6から10名 <u>(6病院)</u> 4. 11から20名 <u>(7病院)</u> 5. 20名以上 <u>(4病院)</u> 無回答 <u>(570病院)</u> 1. 実数を把握している場合 <u>(121病院)</u> 概算 2. 5名以内 <u>(35病院)</u> 3. 6から10名 <u>(2病院)</u> 4. 11から20名 <u>(4病院)</u> 5. 20名以上 <u>(3病院)</u> 無回答 <u>(595病院)</u>
入院	1. 実数を把握している場合 <u>(111病院)</u> (名) 概算 2. 10名以内 <u>(293病院)</u> 3. 11から50名 <u>(99病院)</u> 4. 51から100名 <u>(25病院)</u> 5. 100名以上 <u>(22病院)</u> 無回答 <u>(216病院)</u>	1. 実数を把握している場合 <u>(107病院)</u> (名) 概算 2. 5名以内 <u>(200病院)</u> 3. 6から10名 <u>(13病院)</u> 4. 11から20名 <u>(3病院)</u> 5. 20名以上 <u>(3病院)</u> 無回答 <u>(440病院)</u>	医療(健診含む) 左記のうち健診のみ 1. 実数を把握している場合 <u>(113病院)</u> 概算 2. 5名以内 <u>(58病院)</u> 3. 6から10名 <u>(1病院)</u> 4. 11から20名 <u>(2病院)</u> 5. 20名以上 <u>(1病院)</u> 無回答 <u>(591病院)</u> 1. 実数を把握している場合 <u>(121病院)</u> 概算 2. 5名以内 <u>(28病院)</u> 3. 6から10名 <u>(0病院)</u> 4. 11から20名 <u>(0病院)</u> 5. 20名以上 <u>(1病院)</u> 無回答 <u>(616病院)</u>

問3 外国人患者受入れの病院体制について、以下の体制を整備していますか

- (1) 外国人患者の来院状況の実績を把握する方法がある n=766
- | | | |
|------------------------------|--------|-------|
| <input type="checkbox"/> はい | 140 病院 | (18%) |
| <input type="checkbox"/> いいえ | 622 病院 | (81%) |
| 無回答 | 4 病院 | (1%) |
- (2) 外国人患者に対応する担当者または担当部署を設置している n=766
- | | | |
|------------------------------|--------|-------|
| <input type="checkbox"/> はい | 84 病院 | (11%) |
| <input type="checkbox"/> いいえ | 680 病院 | (89%) |
| 無回答 | 2 病院 | (0%) |
- (3) 通訳を提供できる体制がある n=766
- | | | |
|------------------------------|--------|-------|
| <input type="checkbox"/> はい | 266 病院 | (35%) |
| <input type="checkbox"/> いいえ | 496 病院 | (65%) |
| 無回答 | 4 病院 | (0%) |
- (4) 外国人患者に配慮した院内案内図や案内表示を整備している n=766
- | | | |
|------------------------------|--------|-------|
| <input type="checkbox"/> はい | 118 病院 | (16%) |
| <input type="checkbox"/> いいえ | 646 病院 | (84%) |
| 無回答 | 4 病院 | (0%) |
- (5) 外国人患者が理解可能な言語で、治療説明書や同意書を作成している n=766
- | | | |
|------------------------------|--------|-------|
| <input type="checkbox"/> はい | 125 病院 | (16%) |
| <input type="checkbox"/> いいえ | 632 病院 | (83%) |
| 無回答 | 9 病院 | (1%) |
- (6) 診療に先立って概算費用を通知する方法がある n=766
- | | | |
|------------------------------|--------|-------|
| <input type="checkbox"/> はい | 203 病院 | (27%) |
| <input type="checkbox"/> いいえ | 555 病院 | (72%) |
| 無回答 | 8 病院 | (1%) |
- (7) 患者の宗教・習慣の違いを考慮した対応方法がある n=766
- | | | |
|------------------------------|--------|-------|
| <input type="checkbox"/> はい | 229 病院 | (30%) |
| <input type="checkbox"/> いいえ | 528 病院 | (69%) |
| 無回答 | 9 病院 | (1%) |

問4 外国人患者受入れを実施するうえで、今後、政治、行政、民間（医療界、関連業界など）が整備すべき要件をあげてください。（重要なものの 3つまでをチェック） n=766

<input type="checkbox"/> 医療通訳の養成	561 病院
<input type="checkbox"/> 契約書、同意書、検査内容説明書等の各種文書の多言語対応	481 病院
<input type="checkbox"/> 未収金に関する問題	435 病院
<input type="checkbox"/> 医療事故等発生時の対応体制の整備	256 病院
<input type="checkbox"/> アフターフォローに向けた現地医療機関との連携体制	108 病院
<input type="checkbox"/> 外国人医師・看護師による日本国内での診療の規制緩和	101 病院
<input type="checkbox"/> 海外保険会社とタイアップした集客モデルの構築	52 病院
<input type="checkbox"/> 海外での日本の医療・健診のプロモーション	46 病院
<input type="checkbox"/> アレンジ業者との連携	41 病院

問5 外国人患者受入れ医療機関認証制度（以下、J M I P）について、昨年7月より、当該認証制度が開始されたことを知っていますか n=766

- ホームページや資料などを確認している 53 病院 (7%)
- 認証制度があることは知っている 306 病院 (40%)
- まったく知らない 395 病院 (52%)

無回答 12 病院 (1%)

問6 J M I Pについて、貴施設は認証制度の受審に関心がありますか

(あてはまるもの1つをチェック) n=766

- ある 47 病院 (6%)
- ない 241 病院 (31%)
- どちらともいえない 465 病院 (61%)

無回答 13 病院 (2%)

問7 「(3) 医療を目的とした外国人患者」の受入れを実施（予定を含む）するようになったのは
どのような経緯からですか？（あてはまるものすべてにチェック）

<input type="checkbox"/> 外国人患者本人若しくは家族からの依頼	194 病院
<input type="checkbox"/> 学術交流のある海外の医療機関や医師からの紹介	36 病院
<input type="checkbox"/> 国内のアレンジ事業者(斡旋事業者や保険会社、ファシリテーター等)からの紹介	36 病院
<input type="checkbox"/> 海外のアレンジ事業者(斡旋事業者や保険会社、ファシリテーター等)からの紹介	10 病院
<input type="checkbox"/> 地域で行っている外国人患者の受け入れに関するモデル事業に参加したため	5 病院
<input type="checkbox"/> その他 ()	71 病院

問8 「(3) 医療を目的とした外国人患者」の受入れを実施（予定を含む）する理由をお知らせ下さい。
(重要なものの3つまでをチェック)

<input type="checkbox"/> 収入をあげ、自院の経営を安定させるため	19 病院
<input type="checkbox"/> PET や MRI などの医療機器の稼働率を上げるため	9 病院
<input type="checkbox"/> 地域の活性化に貢献するため	55 病院
<input type="checkbox"/> 自院の基本理念として国際化を掲げているため	30 病院
<input type="checkbox"/> 特別な理由はない（日常診療の一環として実施しているため）	203 病院
<input type="checkbox"/> その他 ()	34 病院

外国人患者の受入れに関する調査

調査票

以下、の設問にご回答のうえ、平成 25 年 10 月 31 日までに同封の返信用封筒にてご返送ください。

本調査でいう「外国人患者」とは、次のように定義します。

- (1) 日本に住んでいる間に、医療が必要となった外国人
- (2) 日本に訪れた際（観光やビジネス等）に、医療が必要となった外国人
- (3) 医療（健診含む）を目的として来日した外国人

貴施設の基本情報を記入してください

	記入欄
ID	0001
病院名	山形県立河北病院
受けている認定 (あてはまるもの すべてをチェック)	<input type="checkbox"/> 公益財団法人 日本医療機能評価機構 <input type="checkbox"/> ISO9001 <input type="checkbox"/> 日本人間ドック学会 <input type="checkbox"/> Joint Commission International <input type="checkbox"/> プライバシーマーク <input type="checkbox"/> その他 第三者評価（ ）)

問 1 平成 24 年度 1 年間で、下記の外国人患者受入れの実績がありますか。

(1) 日本に住んでいる間に、医療が必要となった外国人患者の受入れ

入院 ある ない

外来 ある ない

(2) 日本に訪れた際（観光やビジネス等）に、医療が必要となった外国人患者の受入れ

入院 ある ない

外来 ある ない

(3) 医療（健診含む）を目的として来日した外国人患者の受入れ

入院 ある ない

外来 ある ない

健診 ある ない

平成 25 年度 厚生労働科学研究費補助金（地域医療基盤開発推進研究事業）
 「外国人患者の受入れに関する医療機関の整備に関する研究」

問 2 問 1 で外国人患者受入れの実績が「ある」と回答した方、入院および外来の人数を回答ください。（平成 24 年度 1 年間の実数または概算）

	(1) 日本に住んでいる間に医療が必要となつた外国人患者の受入れ	(2) 日本に訪れた際に、医療が必要となつた外国人患者の受入れ	(3) 医療（健診含む）を目的として来日した外国人患者の受入れ数	
外来	1. 実数を把握している場合 (名) 概算 2. 10 名以内 3. 11 から 50 名 4. 51 から 100 名 5. 100 名以上	1. 実数を把握している場合 (名) 概算 2. 5 名以内 3. 6 から 10 名 4. 11 から 20 名 5. 20 名以上	医療（健診含む） 1. 実数を把握している場合 (名) 概算 2. 5 名以内 3. 6 から 10 名 4. 11 から 20 名 5. 20 名以上	左記のうち健診のみ 1. 実数を把握している場合 (名) 概算 2. 5 名以内 3. 6 から 10 名 4. 11 から 20 名 5. 20 名以上
入院	1. 実数を把握している場合 (名) 概算 2. 10 名以内 3. 11 から 50 名 4. 51 から 100 名 5. 100 名以上	1. 実数を把握している場合 (名) 概算 2. 5 名以内 3. 6 から 10 名 4. 11 から 20 名 5. 20 名以上	医療（健診含む） 1. 実数を把握している場合 (名) 概算 2. 5 名以内 3. 6 から 10 名 4. 11 から 20 名 5. 20 名以上	左記のうち健診のみ 1. 実数を把握している場合 (名) 概算 2. 5 名以内 3. 6 から 10 名 4. 11 から 20 名 5. 20 名以上

問 3 外国人患者受入れの病院体制について、以下の体制を整備していますか

- (1) 外国人患者の来院状況の実績を把握する方法がある はい いいえ
 (例；診療録に国籍を記載等)
- (2) 外国人患者に対応する担当者または担当部署を設置している はい いいえ
- (3) 通訳を提供できる体制がある はい いいえ
 (例；院内に通訳者がいる、電話通訳が利用できる等)
- (4) 外国人患者に配慮した院内案内図や案内表示を整備している はい いいえ
 (例；案内図、受付・会計等の窓口が多言語で表示等)